

令和8年（定款変更年度）の事業計画書

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

特定非営利活動法人はまはっぴー

1 事業実施の方針

当法人は、地域における子ども・若者、子育て家庭、生活困窮家庭、高齢者、障害のある方等に対し、居場所づくり、食支援、学習支援、相談支援、生活支援等を継続して実施する。

また、地域住民が抱える課題が複合化・多様化している状況を踏まえ、今後の事業展開に向けて、障害福祉サービス事業、相談支援事業、障害児支援、居住支援、訪問看護・介護等に関する関係機関との協議、情報収集及び実施体制の整備を行う。

特に、就労継続支援B型事業の開設に向けて、行政との事前相談、指定申請に必要な書類整備、職員体制の検討、設備・備品の整備、利用希望者及び関係機関との連携体制づくりを進める。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の 実施予定日時 (B)当該事業の 実施予定場所 (C)従事者の 予定人数	(D)受益対象 者の範囲 (E)予定人数	事業費の 予算額 (単位：千円)
(1) こどもの居場所づくり及びネットワーク構築事業	地域の子ども及び子育て家庭を対象に、こども食堂、交流の場、見守り活動等を実施し、地域住民や関係機関とのネットワークを構築する。	(A) 通年 (B) 当こども・地域食堂 (C) 各回10名程度	(D) 子ども、子育て家庭、地域住民等 (E) 延べ600名程度	500
(2) こどもの学習支援事業	学習に困難を抱える子どもや家庭に対し、学習機会の提供及び相談支援を行う。	(A) 通年 (B) 当法人事務所 (C) 2名	(D) 小学生・中学生を中心とした子ども及びその家庭 (E) 延べ50名程度	0
(3) 生活困窮家庭、ひとり親家庭その他支援を必要とする家庭への支援事業	スクールソーシャルワーカー、民生児童委員、児童相談所等と連携し、生活困窮家庭、ひとり親家庭、孤立しやすい家庭等に対し、食支援、生活相談、必要な関係機関へのつなぎを行う。	(A) 通年 (B) 当法人事務所、対象家庭、関係機関等 (C) 2名程度	(D) 生活困窮家庭、ひとり親家庭、その他支援を必要とする家庭 (E) 延べ300世帯程度	0

(4) フードバンク、フードパントリーその他食支援に関する事業	食品の受入れ、保管、仕分け、配布を行い、地域の支援を必要とする世帯に対して食支援を実施する。	(A) 通年 (B) 当法人事務所、食品保管場所、配布会場等 (C) 2名から10名程度	(D) 浜松市内及び周辺地域の支援を必要とする世帯 (E) 延べ50名程度	0
(5) 住宅確保要配慮者に対する居住支援及び生活支援事業	住まいの確保や生活の継続に困難を抱える方に対し、相談、見守り、関係機関との連携等を行う。	(A) 通年 (B) 当法人事務所、対象者宅、関係機関等 (C) 2名程度	(D) 住宅確保要配慮者、子育て世帯、生活困窮者、高齢者、障害のある方等 (E) 延べ1200名程度	2930
(6) 児童福祉法に基づく地域子育て支援拠点事業	子育て家庭が交流し、相談できる場づくりを行い、地域における子育て支援を推進する。	(A) 通年 (B) 当法人事務所、地域の公共施設等 (C) 2名から5名程度	(D) 乳幼児及びその保護者、子育て家庭等 (E) 延べ300名程度	0
(7) 児童福祉法に基づく放課後児童健全育成事業	放課後等における児童の安全で安心な居場所づくりについて、実施体制の整備及び関係機関との協議を行う。	・本事業年度は、実施予定なし。	—	—
(8) 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業	就労継続支援B型事業の開設に向けて、指定申請準備、職員体制の整備、設備・備品の準備、作業内容の検討及び利用希望者の把握を行う。	(A) 通年 (B) 当法人事務所、開設予定場所、行政機関、関係機関等 (C) 2名から5名程度	(D) 障害のある方及びその家族、関係機関等 (E) 開設準備及び利用希望者の把握	0
(9) 障害者総合支援法に基づく相談支援事業	地域ニーズの把握、情報収集、関係機関との協議及び実施可能性の検討を行う。	・本事業年度は、実施予定なし。	—	—
(10) 児童福祉法に基づく障害児通所支援事業	地域ニーズの把握、情報収集、関係機関との協議及び実施可能性の検討を行う。	・本事業年度は、実施予定なし。	—	—
(11) 児童福祉法に基づく障害児相談支援事業	地域ニーズの把握、情報収集、関係機関との協議及び実施可能性の検討を行う。	・本事業年度は、実施予定なし。	—	—
(12) 児童福祉法に基づく児童自立生活援助事業	地域ニーズの把握、情報収集、関係機関との協議及び実施可能性の検討を行う。	・本事業年度は、実施予定なし。	—	—

(13) 児童福祉法その他関係法令に基づく児童、若者及び家庭への支援事業	地域ニーズの把握、情報収集、関係機関との協議及び実施可能性の検討を行う。	・本事業年度は、実施予定なし。	—	—
(14) 介護保険法、健康保険法その他関係法令に基づく訪問看護事業、居宅サービス事業及び介護予防・日常生活支援総合事業	地域ニーズの把握、情報収集、関係機関との協議及び実施可能性の検討を行う。	・本事業年度は、実施予定なし。	—	—
(15) その他この法人の目的を達成するために必要な事業	当法人の目的達成に必要な事業について、必要に応じて実施又は検討を行う。	(A) 必要に応じて実施 (B) 当法人事務所、地域の公共施設、関係機関等 (C) 必要に応じて配置	(D) 地域住民、支援を必要とする方及びその家族等 (E) 必要に応じて実施	0

(2) その他の事業
該当なし

令和9年度の事業計画書

令和9年4月1日から令和10年3月31日まで

特定非営利活動法人はまはっぴー

1 事業実施の方針

当法人は、地域における子ども・若者、子育て家庭、生活困窮家庭、高齢者、障害のある方等に対し、居場所づくり、食支援、学習支援、相談支援、生活支援等を継続して実施する。

また、前年度に進めた準備を踏まえ、障害福祉サービス事業として就労継続支援B型事業の開設及び運営を行い、障害のある方の就労機会の提供、社会参加、生活の安定を支援する。

あわせて、相談支援、障害児支援、居住支援、訪問看護・介護等については、地域ニーズ、職員体制、財務状況及び関係機関との連携状況を踏まえ、段階的な実施に向けた検討を行う。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の 実施予定日時 (B)当該事業の 実施予定場所 (C)従事者の 予定人数	(D)受益対象 者の範囲 (E)予定人数	事業費の 予算額 (単位：千円)
(1) こどもの居場所づくり及びネットワーク構築事業	地域の子ども及び子育て家庭を対象に、こども食堂、交流の場、見守り活動等を実施し、地域住民や関係機関とのネットワークを構築する。	(A) 通年 (B) 当こども・地域食堂 (C) 各回10名程度	(D) 子ども、子育て家庭、地域住民等 (E) 延べ600名程度	500
(2) こどもの学習支援事業	学習に困難を抱える子どもや家庭に対し、学習機会の提供及び相談支援を行う。	(A) 通年 (B) 当法人事務所 (C) 2名	(D) 小学生・中学生を中心とした子ども及びその家庭 (E) 延べ50名程度	0
(3) 生活困窮家庭、ひとり親家庭その他支援を必要とする家庭への支援事業	スクールソーシャルワーカー、民生児童委員、児童相談所等と連携し、生活困窮家庭、ひとり親家庭、孤立しやすい家庭等に対し、食支援、生活相談、必要な関係機関へのつなぎを行う。	(A) 通年 (B) 当法人事務所、対象家庭、関係機関等 (C) 2名程度	(D) 生活困窮家庭、ひとり親家庭、その他支援を必要とする家庭 (E) 延べ300世帯程度	0

(4) フードバンク、フードパントリーその他食支援に関する事業	食品の受入れ、保管、仕分け、配布を行い、地域の支援を必要とする世帯に対して食支援を実施する。	(A) 通年 (B) 当法人事務所、食品保管場所、配布会場等 (C) 2名から10名程度	(D) 浜松市内及び周辺地域の支援を必要とする世帯 (E) 延べ1200名程度	0
(5) 住宅確保要配慮者に対する居住支援及び生活支援事業	住まいの確保や生活の継続に困難を抱える方に対し、相談、見守り、関係機関との連携等を行う。	(A) 通年 (B) 当法人事務所、対象者宅、関係機関等 (C) 2名程度	(D) 住宅確保要配慮者、子育て世帯、生活困窮者、高齢者、障害のある方等 (E) 延べ50名程度	3,000
(6) 児童福祉法に基づく地域子育て支援拠点事業	子育て家庭が交流し、相談できる場づくりを行い、地域における子育て支援を推進する。	(A) 通年 (B) 当法人事務所、地域の公共施設等 (C) 2名から5名程度	(D) 乳幼児及びその保護者、子育て家庭等 (E) 延べ300名程度	0
(7) 児童福祉法に基づく放課後児童健全育成事業	放課後等における児童の安全で安心な居場所づくりについて、実施体制の整備及び関係機関との協議を行う。	・本事業年度は、実施予定なし。	—	—
(8) 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業	就労継続支援B型事業の開設に向けて、指定申請準備、職員体制の整備、設備・備品の準備、作業内容の検討及び利用希望者の把握を行う。	(A) 通年 (B) 当法人事務所、開設予定場所、行政機関、関係機関等 (C) 2名から5名程度	(D) 障害のある方及びその家族、関係機関等 (E) 開設準備及び利用希望者の把握	26960
(9) 障害者総合支援法に基づく相談支援事業	地域ニーズの把握、情報収集、関係機関との協議及び実施可能性の検討を行う。	・本事業年度は、実施予定なし。	—	—
(10) 児童福祉法に基づく障害児通所支援事業	地域ニーズの把握、情報収集、関係機関との協議及び実施可能性の検討を行う。	・本事業年度は、実施予定なし。	—	—
(11) 児童福祉法に基づく障害児相談支援事業	地域ニーズの把握、情報収集、関係機関との協議及び実施可能性の検討を行う。	・本事業年度は、実施予定なし。	—	—
(12) 児童福祉法に基づく児童自立生活援助事業	地域ニーズの把握、情報収集、関係機関との協議及び実施可能性の検討を行う。	・本事業年度は、実施予定なし。	—	—

(13) 児童福祉法その他関係法令に基づく児童、若者及び家庭への支援事業	地域ニーズの把握、情報収集、関係機関との協議及び実施可能性の検討を行う。	・本事業年度は、実施予定なし。	—	—
(14) 介護保険法、健康保険法その他関係法令に基づく訪問看護事業、居宅サービス事業及び介護予防・日常生活支援総合事業	地域ニーズの把握、情報収集、関係機関との協議及び実施可能性の検討を行う。	・本事業年度は、実施予定なし。	—	—
(15) その他この法人の目的を達成するために必要な事業	当法人の目的達成に必要な事業について、必要に応じて実施又は検討を行う。	(A) 必要に応じて実施 (B) 当法人事務所、地域の公共施設、関係機関等 (C) 必要に応じて配置	(D) 地域住民、支援を必要とする方及びその家族等 (E) 必要に応じて実施	0

(2) その他の事業

該当なし

令和8年度（定款変更年度） 活動予算書

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

特定非営利活動法人 はまはっぴー
(単位：円)

科目	金額		
I 経常収益			
1 受取会費			
正会員受取会費	30,000		
サポーター会員受取会費	0	30,000	
2 受取寄附金			
受取寄附金	300,000		
施設等受入評価益	0	300,000	
3 受取助成金等			
受取民間助成金	0		
公的補助金	0	0	
4 事業収益			
こども・家庭支援事業	500,000		
食支援事業	0		
居住支援・生活支援事業	3,000,000		
子育て支援・放課後児童健全育成事業	0		
障害福祉サービス事業	0	3,500,000	
5 その他収益			
雑収益	0	0	
経常収益計			3,830,000
II 経常費用			
1 事業費			
(1) 人件費			
給料手当	0		
法定福利費	0		
退職給付費用	0		
福利厚生費	0		
人件費計	0		
(2) その他経費			
旅費交通費	30,000		
通信運搬費	0		
消耗品費	3,400,000		
修繕費	0		
地代家賃	0		
賃貸料	0		
施設等評価費用	0		
減価償却費	0		
支払手数料	0		
その他経費計	3,430,000		
事業費計		3,430,000	
2 管理費			
(1) 人件費			
給料手当	144,000		
法定福利費	135,000		
福利厚生費	0		
人件費計	279,000		
(2) その他経費			
旅費交通費	0		
通信運搬費	0		
光熱費	0		
消耗品費	20,000		
修繕費	0		
減価償却費	0		
保険料	20,000		
広告宣伝費	0		
諸会費	0		
支払手数料	0		
その他経費計	40,000		
管理費計		319,000	
経常費用計			3,749,000
当期経常増減額			81,000
III 経常外収益			
1 固定資産売却益	0		
経常外収益計		0	0
IV 経常外費用			
1 過年度損益修正損	0		
経常外費用計		0	0
当期正味財産増減額			81,000
前期繰越正味財産額			254,052
次期繰越正味財産額			335,052

※ 今年度はその他の事業を実施していません。

令和9年度 活動予算書

令和9年4月1日から令和10年3月31日まで

特定非営利活動法人 はまはっぴー
(単位:円)

科目	金額		
I 経常収益			
1 受取会費			
正会員受取会費	30,000		
サポーター会員受取会費	0	30,000	
2 受取寄附金			
受取寄附金	300,000		
施設等受入評価益	0	300,000	
3 受取助成金等			
受取民間助成金	0		
公的補助金	0	0	
4 事業収益			
こども・家庭支援事業	500,000		
食支援事業	0		
居住支援・生活支援事業	3,000,000		
子育て支援・放課後児童健全育成事業	0		
障害福祉サービス事業	35,880,000	39,380,000	
5 その他収益			
雑収益	0	0	
経常収益計			39,710,000
II 経常費用			
1 事業費			
(1) 人件費			
給料手当	16,200,000		
法定福利費	2,430,000		
退職給付費用	0		
福利厚生費	0		
人件費計	18,630,000		
(2) その他経費			
旅費交通費	830,000		
通信運搬費	700,000		
光熱費	1,200,000		
消耗品費	4,400,000		
修繕費	3,000,000		
地代家賃			
賃貸料			
施設等評価費用			
減価償却費	500,000		
保険料	700,000		
広告宣伝費	500,000		
諸会費			
支払手数料	0		
その他経費計	11,830,000		
事業費計		30,460,000	
2 管理費			
(1) 人件費			
給料手当	3,000,000		
法定福利費	450,000		
福利厚生費	0		
人件費計	3,450,000		
(2) その他経費			
旅費交通費	50,000		
通信運搬費	120,000		
光熱費	50,000		
消耗品費	500,000		
修繕費			
減価償却費			
保険料	20,000		
広告宣伝費			
諸会費			
支払手数料			
その他経費計	740,000		
管理費計		4,190,000	
経常費用計			34,650,000
当期経常増減額			5,060,000
III 経常外収益			
1 固定資産売却益	0	0	
経常外収益計			0
IV 経常外費用			
1 過年度損益修正損	0	0	
経常外費用計			0
当期正味財産増減額			5,060,000
前期繰越正味財産額			335,052
次期繰越正味財産額			5,395,052

※ 今年度はその他の事業を実施していません。